平成 23 年度　事務事業評価シート(平成 22 年度実施事業)

整理番号	保福総17

事務事業名	日常生活自立支援事業 (旧･地域福祉権利擁護事業)	予算科目 会計	1 一　般　会　計
総合基本計画 まちづくりの目標(章)	2 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3 民生費
		項	1 社会福祉費
施策(節)	2 地域福祉	目	2 社会福祉事業費
施策の方向	(1) 市民による地域福祉活動の促進	事業	5 社会福祉対策
関連する計画等	羽曳野市地域福祉計画、羽曳野市民福祉活動計画	作成部署	保健福祉部福祉総務課
		連絡先	072 - 958 - 1111　　内線　1121

事業の目的

対象（誰を・何を）
意思能力にハンディキャップを持つ人

意図（どういう状態にしたいのか）
福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を行う。

事業の内容
大阪府社会福祉協議会・大阪後見支援センターからの委託事業（旧・地域福祉権利擁護事業）
判断能力が不十分な方と契約して、福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理サービス・通帳や書類、はんこ等の預かりサービスを実施している。事務局は羽曳野市社会福祉協議会
上記の事業を実施する羽曳野市社会福祉協議会への助成事業

根拠法令等	日常生活自立支援事業補助金要綱、羽曳野市社会福祉協議会助成金交付要綱
事業開始時期	☐ 昭和　11 年開始　☐ 明確にはわからない　／　☑ 平成　☐ 市制施行（昭和34年）以前より行っている
終了年度	平成　　年度
事業開始時からの状況変化	
市民や議会の要望	
実施手法	☐ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☑ 補助金・助成金　☐ その他（　　）
委託先	☐ 市外郭団体委託　名称（　　）　☐ 民間委託　☐ その他
委託内容	

区　　分		21年度（実績）	22年度（実績）	23年度（見込み）
事業費【1】	(千円)	1,362	1,374	1,344
人件費【2】	(千円)	150	72	72
職員数 正規職員		0.02 人	0.01 人	0.01 人
職員数 再任用職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
職員数 嘱託職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
職員数 臨時職員		0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考)	(時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】＋【2】）【A】	(千円)	1,512	1,446	1,416
財源内訳 国費	(千円)			
財源内訳 府費	(千円)			
財源内訳 市債	(千円)			
財源内訳 その他（手数料・使用料等）	(千円)			
財源内訳 一般財源	(千円)	1,512	1,446	1,416

活動指標(事業の活動実績)【B】	単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
① 相談件数	件	196	345	350
② サービス提供のための訪問回数	件	781	762	770
③				
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)		7,714 円	4,191 円	4,046 円
市民１人当たりコスト(【A】／人口)		13 円	12 円	12 円

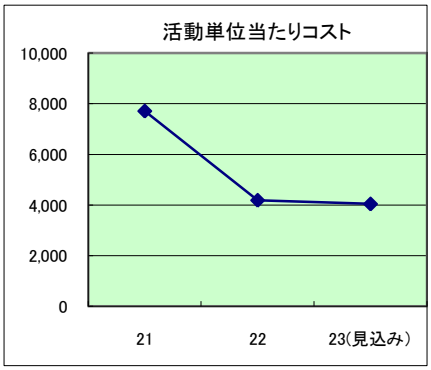

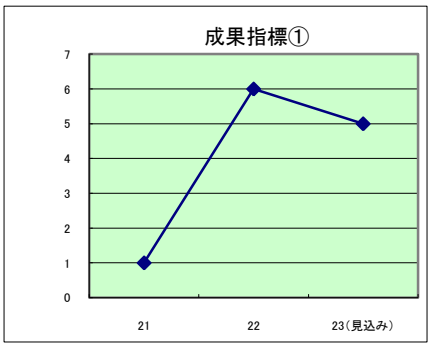

成果指標（事業目的の達成度を測る指標）

	指標名	単位	指標設定の考え方		平成21年度	平成22年度		平成23年度
①	契約締結完了件数 (式)	件	相談等によって問題が解決したと考えられる契約締結件数	目標	10	5	達成率(%)	5
				実績	1	6	120.0%	
②	(式)			目標			達成率(%)	
				実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	社会的弱者への権利擁護事業であり、助成は必要である。
				○	○	○	○				

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☑	☐	☐	事業開始以来、確実に定着しており、社会的弱者の権利擁護のために必要である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☑	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☑	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☑	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☐	☐	☑	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☑	☐	☐	
		緊急性が認められる	☑	☐	☐	
	効率性	単位コストが適切である（経年、他市比較など）	☑	☐	☐	市社会福祉協議会への補助を通して効率的に実施されている。
		受益者負担の割合は適当である	☐	☐	☑	
		人員を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☑	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☑	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☑	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど）の活用について検討の余地がない	☐	☐	☑	
	有効性	上位の施策（目的）が明確である	☑	☐	☐	社会的弱者の権利擁護という目的は明確である。また、サービス利用の希望者にすぐ適切に提供するための体制強化が必要である。
		上位の施策（目的）への貢献度が高い事業である	☑	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☑	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☑	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☑	
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☑	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☑	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☑	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☑	☐	☐	適切な契約により、弱者の権利擁護に資している。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☑	☐	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☐	☑	☐	

担当部局評価

総合評価

☑ 拡大・充実　☐ 現状維持　☐ 方法改善　☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了

評価の理由

金銭管理が出来ない人の日常的な金銭管理を行うサービスとして、ニーズは高い。

今後に向けて（取組方針、具体的な改善改革案など）

成年後見制度の必要性が増える中、本事業もその一環として実施されているが実施主体（社協）の職員体制が充分でないため、サービス利用の希望者にすぐ適切に提供できるよう、社会福祉協議会と連携しながら体制強化を図る。

行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 拡大・充実　☐ 現状維持　☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託　☐ 縮小　☐ 廃止・休止　☐ 完了	